重点戦略

第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第１章 基本的な考え方

１ 重点戦略（第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の位置づけ

平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みが始まり 10 年が経過する中、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで国では、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じながら地方を元気にするため、次の 10 年を見据えた新たな取り組みとして、令和７（2025）年に「地方創生 2.0 基本構想」が策定されました。

あま市においては、平成 28（2016）年に「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和３（2021）年に「第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域を活性化する施策をより一層推進するとともに、国の人口推計による減少規模を半減させることを目標に様々な取り組みを推進してきました。

本格的な人口減少社会へと移行する中、人口減少対策はあま市のまちづくりにおいて最重要課題の一つとなっています。そこで、「第３期あま市まち・ひと・しごと総合戦略」を「第２次あま市総合計画・後期基本計画」の重点戦略に位置づけ、新たな国の方針との整合性を図るとともに、全市的・分野横断的に取り組み、将来にわたって持続的に発展していくまちを目指していきます。

２ 国・愛知県における地方創生の取組の動向

（１）国の動向

○国では、人口減少や少子高齢化、東京圏への人口集中に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

○令和元（2019）年には第２期総合戦略が策定され、関係人口の創出・拡大、Society5.0※、ＳＤＧｓなどの新たな視点を加えながら、地方への人・仕事の流れの創出や、安心して暮らせる地域づくりが進められました。その後、令和４（2022）年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地方創生を加速・深化させる方向が打ち出されました。

○令和７（2025）年６月には、地方創生 10 年間の成果と課題を踏まえた「地方創生 2.0 基本構想」が策定され、同年 12 月に「地方創生に関する総合戦略」が策定されました。人口減少を前提としながら、若者・女性にも選ばれる地域づくりや、新技術の活用、都市と地方の人材循環などを通じて、地域の持続可能性を高める方向が示されています。

○令和８（2026）年７月には、「地方創生に関する総合戦略」を発展・変更する形で「地域未来戦略」が閣議決定されました。同戦略では、地域の潜在力や特性を生かし、各地域に多様な産業クラスターを形成するなど、「強い地域経済の構築」に重点を置くとともに、地域産業の高付加価値化、良質な雇用の創出、地方への投資・人材の呼び込みと、安心して暮らせる生活環境の形成を一体的に進める方向が示されています。

（２）愛知県の動向

○愛知県では、国の地方創生の動きを踏まえ、平成 27（2015）年に第 1 期「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和２（2020）年には第２期総合戦略が策定されました。その後、新型コロナウイルス感染症等による社会変化を踏まえた改訂を行いながら、産業・雇用、人材、子育て、地域づくりなどの施策が総合的に進められてきました。

○令和５（2023）年には、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023－2027」が策定され、「愛知県人口問題対策プラン」として位置付けられています。県では、人口減少局面への対応を重要な県政課題として捉え、産業・雇用の確保、結婚・出産・子育て支援、交流・関係人口の拡大、持続可能な地域づくりなどが進められています。

○令和８（2026）年には、国の「地域未来戦略」を踏まえ「愛知県地域産業成長プラン」が策定されました。次世代自動車・モビリティ、航空宇宙、ロボット、デジタル、新エネルギー、先端素材、地場産業、磁気・電子融合の８分野を「地域産業クラスター」として位置付けるとともに、観光、農業、林業、水産業、畜産業、スポーツの６分野についても成長を促す方針を示しています。

○令和８（2026）年度には、国の動向を踏まえた新たな総合戦略の策定が進められています。新戦略は、令和９（2027）年度から令和 11（2029）年度までの３年間を計画期間としています。

３ 第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

基本目標１　人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
法人市民税納税義務者数	2,159 人	2,508 人	2,550 人

【ＫＰＩ※】（◎○△は令和８年度検証時の進捗状況を表します。◎達成 ○向上 △下降 「以下同じ」）
市内の特定創業支援を受けた市内の創業者数（◎）／産業振興地における企業立地件数（◎）／七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼教室参加者数（◎）／刷毛の出前講座実施学校数（市内小学校）（○）／農地中間管理機構を活用した集積農地面積（◎）

※ ＫＰＩ（重要業績評価指標）とは、Key Performance Indicator の略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

【検　証】
数値目標の「法人市民税納税義務者数」は目標を達成し、ＫＰＩについても概ね達成となっています。

基本目標２　あま市への人の流れとつながりをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
転入超過数	389 人	79 人	500 人

【ＫＰＩ】
年間の転入者数（△）／市外からの滞在・交流人口（市外からの七宝焼教室参加者数）（◎）／七宝焼アートヴィレッジ来訪者数（○）／イベント開催件数（○）

【検　証】
数値目標の「転入超過数」は現状値から減少し、目標値との乖離が大きくなっています。ＫＰＩでは「市外からの滞在・交流人口」において目標を達成しています。

基本目標３　子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
出生数	696 人	504 人	令和元(2019)年度より 増加

【ＫＰＩ】
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業提供・両方会員数（あま市・大治町）（○）／市内保育施設待機児童数（◎）／あま市家庭教育推進協力企業登録数（○）／教育相談センター（ビリーブ）に登録し、不登校が改善された割合（△）／タブレット端末を活用した授業の割合（○）

【検　証】
数値目標の「出生数」は減少傾向となっていますが、ＫＰＩでは「市内保育施設待機児童数」において０人を維持しています。

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

【数値目標】　「令和７年度アンケート調査」

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
あま市への居住意向	72.0%	74.6%	80.0%

【ＫＰＩ】
市内犯罪発生件数（刑法犯）（△）／災害協定締結数（○）／シルバーカレッジ卒業後の地域活動への参加者数（○）／健康マイレージ参加人数（一般）（○）／市街化区域の宅地面積（○）／鉄道利用者数（甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計）（○）／市民活動センター「あまテラス」登録団体数（○）／学生と協働で実施する市の事業数（○）

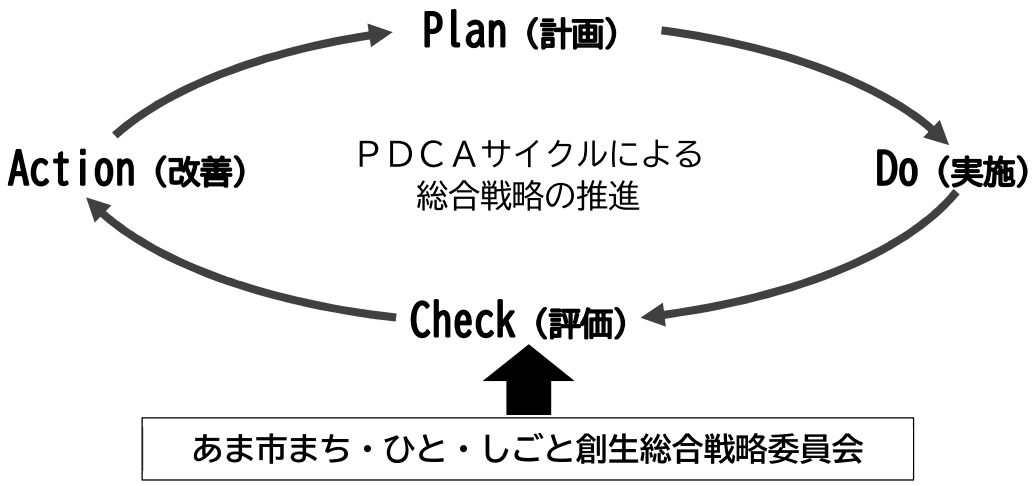
【検　証】
数値目標の「あま市への居住意向」は割合が増加していますが、目標値には達していません。ＫＰＩでは「市内犯罪発生件数」が現状値から増加し、評価が低くなっています。

4　第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

第３期の対象期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。なお、本戦略には、基本目標や施策ごとに数値目標やＫＰＩ（重要業績評価指標）※を設定していることから、毎年度戦略の評価・検証・改善を行うものとします。

5　推進体制

本戦略を着実に推進してくために、ＰＤＣＡサイクルを確立していくことが必要であり、戦略で定める数値目標やＫＰＩを基に、実施した施策や事業の効果について毎年度「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を開催し、戦略の評価・検証・改善を行っていきます。



第２章 人口ビジョン

あま市人口ビジョン案（令和８（2026）年度改訂版）では、国立社会保障人口問題研究所が公表している推計（社人研推計準拠）を基本パターンとして、これを勘案しつつ独自のシミュレーションによる推計を行い、本市が目指す将来人口を示しています。

【独自推計の条件】

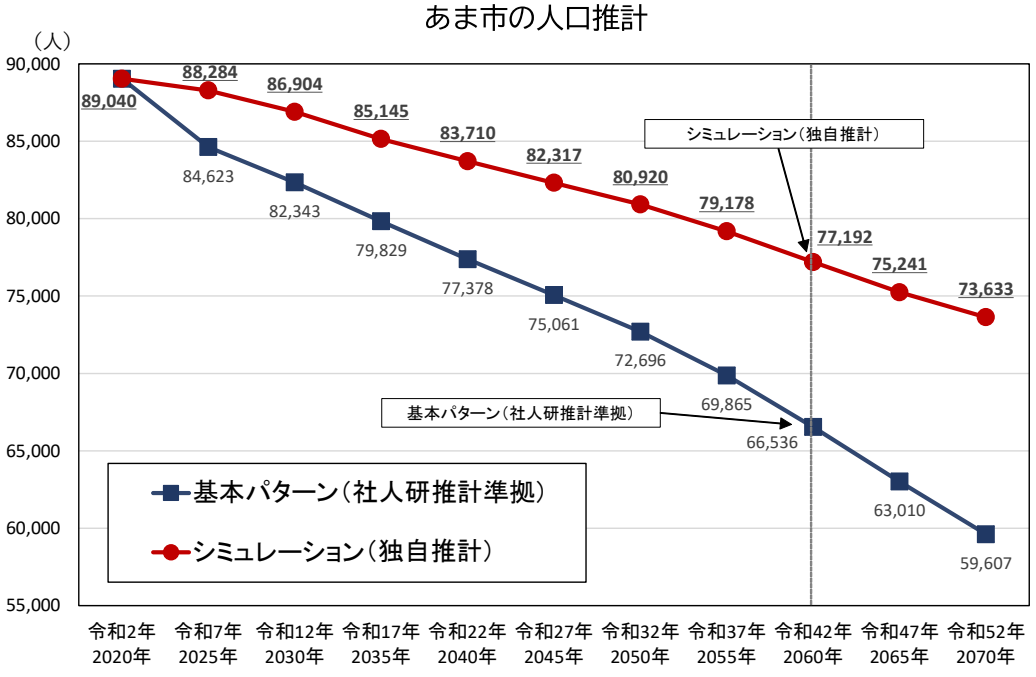
国から示された人口推計シートを用い、令和２（2020）年の住民基本台帳人口を基準にするとともに、人口が均衡する状態となる人口置換水準を目指し、出生率を現状の 1.6 から段階的に引き上げ、令和 12（2030）年に 1.7、令和 17（2035）年に 1.8、令和 22（2040）年以降 2.1 で一定となるように増加させて算出しました。

【本市が目指す将来人口】

令和 42（2060）年において、社人研推計準拠では 66,536 人であるところ、独自推計では 77,192 人と上振れる見込みとなっており、自然増減の影響が大きい本市の人口特性を踏まえると、出生率に着目した独自推計の結果が、長期的な目安の一つになると考えられます。

社会増減の影響面では、現状の推移をほぼ踏襲して計算しています。一方で、本市は、今後も、土地区画整理事業や民間開発による良好な都市基盤整備のほか、地区計画制度や都市計画税の活用による魅力ある地域の住環境整備の推進、さらには外国人人口の増加など、人口流入を増加させる要因があります。また、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。このため、企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやすい住宅地の整備などにより、第２次あま市総合計画・基本構想で定める「令和 13（2031）年に 90,000 人」を、引き続き目指す必要があります。

あま市の人口推計



※基本パターン（社人研推計準拠）は、社人研が令和２（2020）年を基準年に実施した推計に基づき、国が長期展望を踏まえ推計した値。

第３章 戦略の視点

総合戦略は、第２次あま市総合計画・基本構想に掲げる将来像「ともに想い　ともに創る　ずっと大好きなまち“あま”」を実現するため、令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度までの５年間に優先的に取り組む必要がある人口減少に対応した施策として位置づけています。

人口ビジョンにおいては、第２次あま市総合計画・基本構想で定める「令和 13（2031）年に 90,000 人」を引き続き目指しながらも、国が公表する推計結果や長期的な展望を踏まえ、令和 42（2060）年に 77,192 人となるシミュレーションを示しています。本市が将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少を視野に入れた上で、持続可能な人口構造の構築を進めていくことが重要です。今後とも、活力あるあま市を維持するため、これまでの取り組みを振り返りつつ、市内にある様々な地域資源をはじめ、デジタルなどの新技術を徹底活用するなど、本市の「強み」「弱み」や社会潮流を踏まえた取組を推進するとともに、人口減少に対する「緩和」と「適応」の両面から総合的、かつ重点的に対策を推進します。

また、超長期的な社会の未来像を見据え、本市だからこそ実現できる取り組みを検討し、若者から高齢者まで、市内外の人々に選ばれるまちづくりを進めていくことが必要です。

１ 人口減少に対する「緩和」と「適応」の視点

（１）人口減少の「緩和」

全国的な傾向と同様、本市の人口は、近年減少に転じています。一方で、本市は他の地方都市と異なり、名古屋都市圏に隣接する立地をはじめ、緑豊かでうるおいのある居住環境、都市機能の利便性と地域コミュニティの温かさの両方を享受できる生活環境といった強みを活かし、若い世代や子育て世帯の転入・定住を促す余地がある点が特徴です。

そこで、若い世代が将来に希望を持ち、結婚・出産・子育ての希望をかなえながら、誰もが地域で働き、暮らし続けたいと思える環境を整えていきます。また、地域の魅力や人とのつながりを育みながら、移住・定住を促進し、より多くの若者や女性に選ばれる活力あるまちを目指します。

（２）人口減少社会への「適応」

人口ビジョンでは、令和 42（2060）年に６万人台～７万人台となる人口推計結果が示されています。長期的に見て本市の人口減少が避けられない中、人口増加や都市拡大を前提とした従来のやり方からの転換を図り、人口が減っても市民生活を守り、生活の質や市民の幸福度を落とさない適応戦略へと舵を切ることが必要となっています。

人口規模が変化する中にあっても、本市が有する様々な地域資源や人材の力、デジタル技術などを生かし、まちの活力や暮らしの質を高めながら持続可能なまちを築いていきます。行政サービスや交通、公共施設、地域コミュニティを新しい時代にふさわしい形へと進化させ、誰もが安心と豊かさを実感できる地域社会を目指します。

2　SWOT分析の結果

SWOT分析とは、「あま市を取り巻く環境（外部環境）」と「あま市の特性（内部環境）」の組み合わせによって、今後、取り組むべき方策を導く手法です。外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから４つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】を設定し、取り組みの方向性を示します。

■SWOT分析を踏まえた取り組みの方向性検討

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">あま市を取り巻く外部環境</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>機会（プラス要因）</td><td>脅威（マイナス要因）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・体験・学習・工芸への関心を名古屋圏の身近な利用需要へ結び付ける可能性
・都市農場の保全・賃借等を支える制度環境を生かす余地
・愛知県の強固な産業集積と新産業・イノベーションの拡大
・デジタル技術・デザイン・大学連携を中小企業が利用できる環境
・広域連携による市場・交通・人材へのアクセス拡大の可能性
・インバウンドによる伝統工芸等の型観光ニーズの高まり
・働き方や暮らし方の多様化による居住地選択の変化、関係人口の創出・拡大
・美和高等学校の愛知県連携型中高一貫校の導入による教育の地域連携の高まり</td><td>・名古屋中止部への商業・企業活動の集中による企業の域外転出の拡大リスク
・周辺自治体との住宅・子育て施策の同質化による人口をめぐる競争激化
・人口減少・高齢化に伴う市場・人材供給の縮小
・気候変動に伴う水害の激甚化
・物価・エネルギー価格の上昇や国際情勢等による経済の不確実性
・南海トラフ地震等の大規模自然災害リスク</td></tr>
<tr><td rowspan="2">あま市の特性</td><td>強み</td><td>・住宅・農地・地域産業が近接し、生活と生産が結び付きやすい環境
・尾張七宝、甚目寺観音、萱津神社等の地域に根差す技術・歴史・文化
・名古屋鉄道３駅と名古屋第二環状自動車道 IC を有し、交通手段を使い分けることができる条件
・旧３町の地域拠点・つながりを多核型の生活圏に生かすことができる基盤
・子育て世代の流入超過が近隣市に比べて多い
・市民病院を核とした地域の医療・介護・福祉機関との連携体制
・「あま市ファミリーシップ宣誓制度」をはじめとした自分らしく生きるための権利の尊重</td><td>【成長戦略】（強みで機会を生かす）

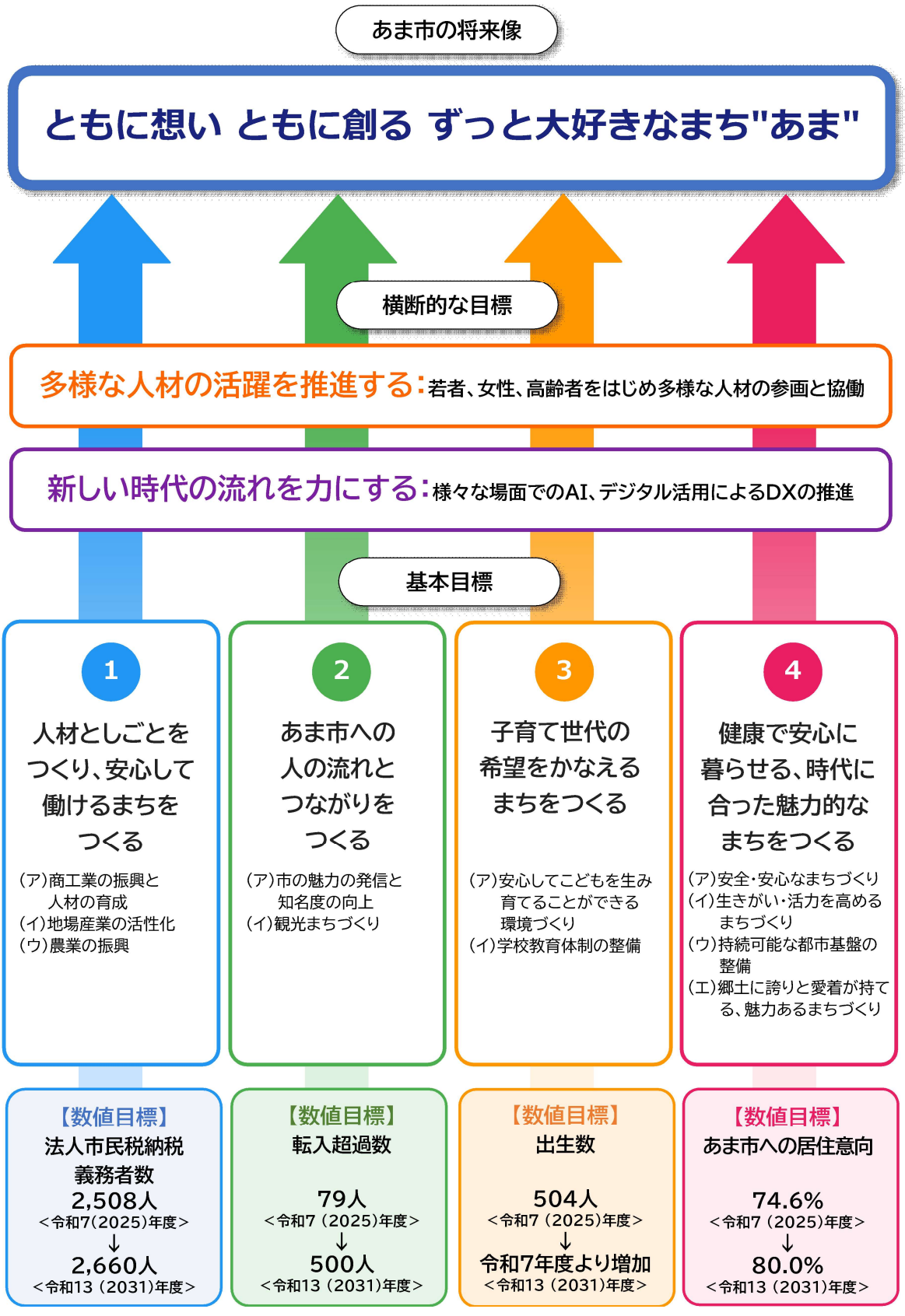
○尾張七宝・歴史文化を、体験、商品開発、販売、担い手育成が連動する事業の推進
○農地と地域拠点を食育・交流・営農継承を支える生活基盤へ
○名古屋市との近接性や豊かな緑、暮らしやすさを生かし、若者・子育て世帯から「選ばれる住宅都市」のさらなる推進
○愛知県の産業集積を生かし、企業誘致・市内企業のＤＸ/ＧＸ・創業を促進
○協働の文化と多様な人材を生かし、関係人口や外国人を含む地域の新たな担い手を育成</td><td>【回避戦略】（強みで脅威を回避）

○名古屋都市圏に近い立地と子育て環境を磨き、自治体間の人口獲得競争に対応
○ものづくり産業の集積を生かし、人手不足に対してＤＸ・省力化・外国人材活用を促進
○市民・地域・行政等の協働の取組により、災害時の共助・避難支援体制を強化
○市民病院や生活サービスを生かして、高齢になっても安心して暮らせる地域を形成
○広域連携により、相互補完で海部地域への人口流入を促進</td></tr>
<tr><td>弱み</td><td>・進学・就職を契機とした若者世代の流出
・地域資源を横断する市全体の価値・発信の一貫性が課題
・駅・公共施設・文化資源等の市内主要施設間におけるアクセスの改善
・市内の南北移動等の利便性確保
・若者の活動機会や、産業・農業の担い手の不足
・低平地という地形条件による水害への脆弱性
・地域や自治会活動の担い手不足
・公共施設・ｲﾝﾌﾗ維持負担の増大</td><td>【改善戦略】
（機会を生かして弱みを改善）

○市内企業・学校・大学を結び、若者の仕事と活動機会を増やす
○広域アクセスの利点を、市内回遊と日常生活の利便性へ結び付ける
○駅周辺の拠点性、地域交通、生活サービスを再構築
○デジタル技術の活用や新しい働き方の広がりを踏まえ、若者・女性が働きたい仕事を地域内に創出</td><td>【改革戦略】
（最悪の事態を避けるため弱みを改革）
○浸水を前提とした土地利用、避難、事業継続を一体で改善
○人口減少を前提に、公共施設・インフラ・交通等を持続可能な形へ再編
○自治会等の担い手不足に対し、デジタル活用や活動の簡素化、多様な主体の参加を促進
○若者流出と人口減少の悪循環を防ぐため、教育・仕事・住まい・交流を一体的に支援</td></tr>
</table>

第４章 基本目標と戦略の体系

１ 戦略の体系



２ 基本目標

第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標は、「１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」「２ あま市への人の流れとつながりをつくる」「３ 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」「４ 健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」の４本柱とし、第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを維持しつつ必要な強化を図るとともに、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という分野横断的な目標を達成する具体的施策の展開を図り、人口減少を抑える施策の一層の推進を図ります。

基本目標１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

本市は、名古屋市の中心部から鉄道で約 15 分という良好な立地条件に加え、田園風景と住宅地との調和がとれた緑豊かなまちを形成しており、市民アンケートの結果では、市民の７割以上、中高生の５割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。このような立地条件や市民意向を踏まえ、若者や女性をはじめ、多様な人材がいきいきと働き続けられる安定した就業環境を築いていくことが必要です。

一方、市内には就業場所が不足しており、名古屋市内の企業の通勤圏となっているため、市内での就業率は低くなっています。また、産業構造の変化に伴い、製造業、農業を始めとする市内各産業は、担い手不足が課題となっています。

これらのことから、「人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」ことで、就業に起因する人口流出の抑制、地域産業及び地域生活の担い手確保、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民が安心して働くことができる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
法人市民税納税義務者数	2,508 人	2,660 人

基本目標２　あま市への人の流れとつながりをつくる

本市は、人口 200 万人以上を擁する名古屋市からの公共交通機関、自動車等の利用による交通アクセスに優れ、また、市内に緑も多く、地価や家賃も比較的低廉な状況となっています。さらには、国の重要文化財である「甚目寺観音」や、伝統的工芸品「尾張七宝」など豊かな歴史と文化が息づくまちです。近年では、子育て支援やあま市民病院を中核とした医療環境の充実に力を入れており、ファミリー層にも暮らしやすい環境が整っています。

一方、本市は、平成 22（2010）年３月に合併により誕生した市であり、知名度という点ではまだ十分でないと考えられます。さらに、定住を促進するためには、仕事があることのみならず、まちに魅力を感じてもらうことも大切な要素となるとともに、市民に対して、まちへの誇りや愛着を醸成することにより、定住者やＵターン者の増加を促進することが必要です。

これらのことから、「あま市への人の流れとつながりをつくる」施策は、本市の魅力を発信し、知名度向上による移住・店舗進出の促進、観光、本市に関わる人の増加など新たな人の流れによる地域経済の活性化につながることが期待できます。

そこで、次の目標を掲げ、市外からの移住・定住を促進するとともに、滞在・交流・関係人口（本市とのつながりや関わりを持つ人）の拡大を図る戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
転入超過数	79 人	500 人

基本目標３ 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

本市の転入・転出者の状況を年齢別に見ると、10 代後半から 20 代前半は転出が転入を上回っていますが、20 代前半から 30 代後半にかけては、転入が転出を上回り、進学や就職を機に市外へ出る人が多いものの、子育て世代においては住まいの場として選ばれる傾向があります。また、公共交通機関、自動車等の利用による名古屋市からの交通アクセスに優れ、土地区画整理事業の実施や民間事業者による住宅分譲が行われ、地価や家賃も比較的低廉であることから、一部の地域では、若い世代の転入が顕著になっています。

子育て支援施策では、市内保育施設における待機児童数ゼロを継続するなど、様々な保育サービスが充実しているほか、令和６（2024）年度にあま市こども家庭センターを設置し、全ての親子へ切れ目のない相談支援体制の充実を図っています。一方、市民アンケートの結果によると、30 代、40 代におけるこども・子育て支援に関するニーズは高い状況にあり、より一層子育て世代に寄り添った支援の充実が必要となっています。

これらのことから、「子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」ことで、生産年齢人口の増加、人口構造の安定、地域経済の活性化が期待されます。

そこで、次の目標を掲げて、子育て世代の希望をかなえる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
出生数	504 人	令和７年度より増加

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

市民アンケートの結果を見ると、６割以上の人があま市に誇りや愛着を持っていると答え、市の魅力については、名古屋都心よりも安価な住宅・生活コストや買い物・交通の利便性に加え、自然や温かな市民性をあげる人が上位となっています。一方、あま市に不足を感じる点としては、交通の利便性やレジャー・娯楽、防災・防犯対策が上位となっており、市の魅力をさらに伸ばしつつ、市内外の交流を活発化する交通体系や安全・安心、にぎわいの創出等に努めていく必要があります。また、リニア中央新幹線開業に伴う地域間交流の活性化により、市民を取り巻く状況に変化が起こると予測され、価値観の多様化も進行すると考えられます。

今後、少子高齢化や人口の減少が進行すれば、高齢者のスキルの活用など、多様な主体の活躍が求められるとともに、地域と地域が連携する仕組みの確立が必要です。

これらのことから、「健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」ことで、住みやすいと感じる地域の形成、居住意向の向上が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民の居住意向を向上させる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
あま市への居住意向	74.6%	80.0%

第５章 基本目標に基づく施策の展開

１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

（ア）商工業の振興と人材の育成

■基本的方向

〇企業や研究施設、商業施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。

〇経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。

〇市内での創業を支援します。

〇働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
産業誘導候補地における企業立地件数	産業誘導候補地に立地した企業の延べ件数	5 件	10 件
工業用地の供給面積	工場等が立地できる工業用地の供給面積	0ha	8.7ha
市内の特定創業支援を受けた市内の創業者数	市内の特定創業支援を受け、本市において認定を行った件数	50 件	110 件
特定創業支援を受ける創業者に対する情報発信・周知	関係機関と協働で実施するセミナーの年間回数	3 回	令和７年度の水準を維持
ファミリー・フレンドリー企業制度及び派遣労働相談の周知	派遣労働相談の派遣件数	7 件	令和７年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
企業誘致推進事業	企業誘致につなげるため、産業立地セミナー等において本市をＰＲするとともに、工業団地内道路と接続道路との交差点改良等を進めます。	企業誘致対策課
小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金	中小企業者が融資を受ける場合に必要な信用保証料の一部を補助することにより、中小企業者の借入負担を軽減し、中小企業の振興に寄与します。	商工観光課
創業促進支援事業	創業者及び事業者が安心して事業展開・事業継続ができるよう、市における支援環境の整備を図ります。	商工観光課
労働対策派遣事業	専門的な知識を有する者による派遣労働相談を実施することにより、ライフ・ワーク・バランスの実現に取り組む企業を支援します。	商工観光課

（イ）地場産業の活性化

■基本的方向

〇積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。

〇伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼体験教室参加者数	七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼体験教室参加者数	13,074 人	15,000 人
尾張七宝新作展の来館者数	尾張七宝新作展の年間来館者数	900 人	令和７年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
尾張七宝協同組合補助金	尾張七宝協同組合に補助金を交付することにより、本市の伝統工芸品である七宝焼に関するＰＲ活動を支援するとともに、組合員の資質向上及び七宝焼の知名度、品質向上につなげます。	商工観光課
ふるさと寄附金推進事業	ふるさと納税制度による寄附を促進するとともに、お礼品に本市にゆかりのある地場産品等を採用して全国にＰＲすることにより、地域産業の活性化を図ります。	財政課

（ウ）農業の振興

■基本的方向

〇関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。

〇農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化	農地中間管理機構を活用した集積農地面積（累計）	208.0ha	306.6ha
地域農業の担い手の確保・育成	認定農業者及び認定新規就農者の数	14 人	16 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
農地中間管理事業	農用地の集団化等による農地利用の効率化及び高度化の促進をする農地中間管理機構を活用し、地域農業の担い手への農地集積と集約化を図ります。	農政課
農業振興推進事業	深刻化する農業の担い手不足に対処するため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲と能力のある農業者を重点的に支援することにより、地域農業の担い手の確保・育成を図ります。	農政課

2 あま市への人の流れとつながりをつくる

（ア）市の魅力の発信と知名度の向上

■基本的方向

〇本市の持つ魅力について周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やUターン者の増加を促進します。

〇定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。

〇七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
あま市動画チャンネルへの動画公開本数	動画サイト上の市ＰＲ動画の年間動画投稿本数	12 本	令和７年度の水準を維持
あま市公式ラインの配信回数	市公式ラインの年間配信回数	823 回	840 回

■主な事業

事業名	内　容	担当課
市広報紙発行事業	「広報あま」を毎月１回発行し、行政情報を始め市民生活に密着した情報を提供することにより、市民の市政に対する理解の向上を図ります。	人事秘書課

（イ）観光まちづくり

■基本的方向

〇七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。

〇観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。

〇本市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）を行います。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	122,644 人	130,000 人
尾張七宝新作展の来館者数（再掲）	尾張七宝新作展の年間来館者数	900 人	令和７年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
観光振興推進事業	本市の観光資源のＰＲを行い、誰もが訪れてみたいと思える魅力的なまちづくりと、本市における文化の向上及び地域の活性化につなげます。	商工観光課

3 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

（ア）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

■基本的方向

〇妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、こどもの健やかな成長や発達を支援します。

〇子育てに関する様々な相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。

〇保育環境の整備を推進するとともに、乳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。

〇放課後児童対策の充実をはじめ、こどもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。

〇障がいのあるこどもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。

〇家庭教育の重要性を認識するための事業を推進します。

〇社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者に関する相談体制を充実させます。

〇男女共同参画社会に向けた意識啓発や情報提供を推進するほか、様々な人権問題への取り組みを推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
産後ケア事業医療施設数	産後ケア事業を委託する医療施設数（累計）	10 施設	令和７年度の水準を維持
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における年度当初の待機児童の人数	0 人	令和７年度の水準を維持
保育施設の２号定員数	市内の保育施設の２号定員数	1,529 人	令和７年度の水準を維持
保育施設の３号定員数	市内の保育施設の３号定員数	858 人	令和７年度の水準を維持
病児病後児保育の定員	市内の病児病後児施設の定員数	9 人	令和７年度の水準を維持
市内放課後児童クラブ待機児童数	市内放課後児童クラブにおける各年度５月１日の待機児童数	21 人	0 人

あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業提供・両方会員数（あま市・大治町）	提供・両方会員数（あま市及び大治町累計）	144 人	156 人
子ども・若者相談窓口相談件数	相談窓口の年間の延べ相談支援件数	15 件	令和7年度の水準を維持
あま市家庭教育推進協力企業登録数	家庭教育推進協力企業登録数	27 団体	30 団体
ひとり親家庭の学習支援実施箇所数	ひとり親家庭の学習支援実施箇所数（累計）	3 箇所	令和7年度の水準を維持
人権啓発事業の実施回数	人権啓発事業（講演会、講座）の年間開催回数	4 回	令和7年度の水準を維持
人権教育講演会の参加者数	人権教育講演会への年間参加者数	488 人	540 人
男女共同参画事業の実施回数	男女共同参画事業（講座・研修等）の年間実施回数	6 回	令和7年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
妊婦健診事業費	保健指導を必要とする母子を出産後の一定期間、医療機関に入院又は入所させることで母体を保護します。	健康推進課
公立保育施設整備事業	老朽化が進む公立保育施設の整備を行います。	保育課
保育サービス事業	市外の保育所への入所希望に応じて当該自治体へ保育を委託すること及び市内の私立認定こども園等が行う各種の保育サービスに対し、公定価格による運営費では不十分な費用を補助することにより、市民の様々な保育ニーズに対応した事業の充実を図ります。	保育課
病児病後児保育事業	病気の急変が認められないこども（病児）や、病気の回復期のこども（病後児）を専用スペースにおいて、一時的に保育し子育てと就労を支援します。	保育課
児童クラブ事業	共働き家庭など留守家庭の小学生の児童に対し、遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。	子ども福祉課
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業（あま市・大治町）	保護者が仕事と子育てを両立するに当たり、安心して生活や子育てができるよう、地域で子育てを支援する環境を整備します。	子ども福祉課

子育てコンシェルジュ事業	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。	子ども福祉課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊産婦や母子に身近な場所で、教育や保育、保健その他の子育て支援の情報提供や相談・助言を行います。	健康推進課
児童発達支援センター事業	発達に不安を感じる児童の保護者からの相談等に対応します。また、地域の障がい児支援の中核として市内事業所等への助言・指導等を行います。	障害福祉課
ひとり親家庭のこどもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習サポーターが学習支援や各種相談を行います。	子ども福祉課
生涯学習事業	親子が一緒に参加できる講座やイベントを開催します。また、市の家庭教育推進に賛同する企業･団体を募り､相互に協力することにより､本市における家庭教育の一層の推進を図ります。	生涯学習課
青少年健全育成事業	啓発品を購入し､青少年健全育成推進協議会委員による啓発活動で配布することにより､青少年健全育成の啓発を図ります。	生涯学習課
生活困窮者自立支援事業	社会生活において困難さを持つこども･若者に関する相談に応じ､関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行う相談窓口を運営します。	人事秘書課 社会福祉課
人権啓発推進事業	講演会や講座、学校や保育園等における人権教室を実施することにより、幅広い年齢層での人権意識の向上を図ります。	人権推進課
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を推進するため、研修を開催します。また、女性活躍の推進につなげるため、新たなチャレンジへのヒントとなる情報を発信します。	人権推進課

（イ）学校教育体制の整備

■基本的方向

〇地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。

〇保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。

〇コミュニティスクールを充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。

〇地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート機能を強化し、地域学校協働活動を推進します。

〇食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。

〇誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。

〇教育ＩＣＴ環境を活用した学習活動を充実させます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
特色ある学校づくり推進校の数	特色ある学校づくりを推進している市内の小学校及び中学校の数	17 校	令和７年度の水準を維持
愛知県産の食品使用品目数	給食において使用された愛知県産食品についての品目数	43 品目	60 品目
小学校における一定の習熟度以上の教職員の割合	タブレット端末を双方向で個に応じたきめ細やかな学習に利用できる教職員の割合	85.0%	令和７年度の水準を維持
中学校における一定の習熟度以上の教職員の割合	タブレット端末を双方向で個に応じたきめ細やかな学習に利用できる教職員の割合	85.0%	令和７年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
特色ある学校づくり推進事業	各学校が特色を打ち出し、児童・生徒の心に響く活動に取り組むことができるよう、活力ある学校づくりを推進します。	学校教育課
スクールサポーター配置事業	教職員、特別支援教育及び英語指導を補助するスクールサポーターを配置し、きめ細かな支援を行い、学校教育の充実を図ります。	学校教育課
食育推進事業	成長期にある児童生徒及び園児等の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るとともに、食育の推進を図ります。	学校教育課
小中学校ＩＣＴ化推進事業	児童生徒１人１台タブレット端末を始めとする小中学校のＩＣＴ環境を運用するため、情報機器やソフトウェアの運用及び保守等並びに修繕等を行います。また、小中学校のＩＣＴ機器等を用いたプログラミング学習を始めとするＩＣＴ利用教育を効果的に実施するため、ＩＣＴ支援業務を推進します。	教育総務課

4 健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

（ア）安全・安心なまちづくり

■基本的方向

〇市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。

〇地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

〇庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と地域間の連携を強化するとともに、防災体制の整備を推進します。

〇避難が困難な方の避難支援体制の充実や福祉避難所の整備を進めるとともに、災害情報における情報発信の多重化に努めます。

〇市民一人ひとりの自己防衛意識・防犯意識の高揚を図り、警察と連携したパトロールなど防犯対策を進めます。

〇市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や啓発活動を強化し、特に高齢者・こどもへの重点的な取組を推進します。

〇感染症についての正しい知識の普及・啓発を図ります。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
災害協定締結数	１年間の災害協定締結数	5 件	令和７年度の水準を維持
消防団と海部東部消防組合の合同訓練、連携事業数	消防団と海部東部消防組合の年間の合同訓練、連携事業数	4 回	令和７年度の水準を維持
避難行動要支援者のうち、名簿提供の同意者の割合	避難行動要支援者のうち、名簿提供の同意者の割合	45%	53%
防災カレッジの延べ参加者数	防災カレッジの延べ参加者数	800 人	令和７年度の水準を維持
コミュニティＦＭ放送局の開局	コミュニティＦＭ放送局の市内開局状況	1 局	令和７年度の水準を維持
市内犯罪認知件数（刑法犯）	１年間の犯罪認知件数	531 件	320 件

防犯教室開催件数	高齢者等に対する防犯教室の年間開催件数	20 件	令和７年度の水準を維持
キッズ防犯体験教室事業開催校数	キッズ防犯体験教室事業を開催する小学校数	12 校	令和７年度の水準を維持
交通安全教室開催件数	高齢者等に対する交通安全教室の年間開催件数	14 件	20 件

■主な事業

事業名	内　容	担当課
市民病院指定管理事業	市民病院の管理運営に指定管理者制度を継続し、民間の経営ノウハウや技術を活用して、住民サービスの向上や経費の縮減等を図り、地域住民の健康と福祉の一層の増進を図ります。	健康推進課
海部東部消防組合負担金	火災予防体制の強化や、救助・救急に対応できる体制を構築するため、海部東部消防組合に対し、負担金を支出します。	危機管理課
避難行動要支援者支援事業	災害時における要配慮者の避難支援体制を充実させるとともに、福祉避難所の確保を図ります。また避難行動要支援者支援システムにより対象となる要支援者及び同意者の把握を正確に行い、さらに同意者の個別支援計画作成を進めます。	社会福祉課
コミュニティＦＭ事業	海部地域７市町村における災害発生等の緊急放送を発信するほか、通常放送では地域のコミュニケーションツールの一つとして、地域に根ざした有益な情報を発信します。	人事秘書課
防犯啓発推進事業	市民の防犯意識を高めるための情報提供や啓発活動を行い、地域の防犯力を強化します。	危機管理課
キッズ防犯体験教室事業費	自立心が芽生え、友達と出かける行動範囲も広がってくる小学校３年生の児童を対象に、自身に危険が迫った時に自分の身を守る方法を練習する防犯体験教室を実施します。	学校教育課
交通安全啓発推進事業	市民の交通安全意識を高めるために啓発活動を行い、交通道徳の高揚を推進します。	土木課

（イ）生きがい・活力を高めるまちづくり

■基本的方向

〇家庭、地域、関係機関が連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の整備を推進します。

〇すべての世代に向けて食育に関わる情報を発信し、食育事業の推進を図ります。

〇あま市社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、地域福祉活動に取り組む体制を整備します。

〇働くこと、趣味やスポーツを通じた生きがいづくりを促進します。

〇市民がライフステージに応じて主体的に学習できるとともに、多様な学習ニーズに対応した学習環境を整備し、生涯学習活動の推進を図ります。

〇日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。

〇国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和7(2025)年度）	目標値 （令和13(2031)年度）
あま健康マイレージ（一般者コース）応募者数	健康づくりの取組としてあま健康マイレージ事業に応募した者の年間人数	1,451人	1,460人
あま体操普及啓発事業の実施回数	あま体操普及啓発事業を実施した年間の回数	21回	令和7年度の水準を維持
ふれあい（認知症）カフェへの実施箇所数	ふれあい（認知症）カフェへの年間の実施箇所数	14箇所	16箇所
ボランティアセンター運営委員会の開催回数	ボランティアセンター運営委員会の年間開催回数	3回	令和7年度の水準を維持
シルバー人材センター会員数	あま市シルバー人材センターの会員登録者数	488人	500人
生涯学習講座実施数	生涯学習講座の年間実施講座数	33講座	35講座
スポーツ教室参加人数	スポーツ教室の年間参加人数	185人	210人
日本語教室への参加者数	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272人	1,300人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
健康増進事業	壮年期からの健康づくりと心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防し、その自立を促進、援助することを目的とした事業を実施します。	健康推進課
認知症地域支援・ケア向上推進事業	認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ります。	高齢福祉課
社会福祉協議会支援事業	社会福祉事業の助長及び促進を図るあま市社会福祉協議会を支援します。	社会福祉課
シルバー人材センター運営支援事業	あま市シルバー人材センターに対して、運営に要する経費の一部補助及び美和高齢者生きがい活動センターの運営業務に要する経費を支出し、センターの円滑な運営や高齢者の福祉増進を図ります。	高齢福祉課
生涯学習講座事業	市民の学習意欲を喚起し、また、知識や教養等を深める契機とするための各種生涯学習講座を実施します。	生涯学習課
スポーツ協会補助金	あま市スポーツ協会に対して補助金を交付することにより、本市のスポーツ振興を図るとともに、市民の体力向上及び心身の健全な発達に寄与します。	スポーツ課
スポーツ少年団補助金	あま市スポーツ少年団に対して補助金を交付することにより、本市のスポーツ振興を図るとともに、スポーツを通じて青少年の健全な育成に寄与します。	スポーツ課
総合型地域スポーツクラブ補助金	あまスポーツクラブに対して補助金を交付することにより、あらゆる世代の市民がスポーツ及びレクリエーションに親しむことができるとともに、健康の増進を図ります。	スポーツ課
スポーツ振興事業（各種スポーツ教室）	市民にスポーツや運動のきっかけづくりと健康増進・体力向上に寄与できるよう、ニーズに合った各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ課
国際化推進事業	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課

（ウ）持続可能な都市基盤の整備

■基本的方向

〇地域の特性を生かし自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。

〇社会基盤施設の整備促進と土地の効果的な利用のため、土地区画整理事業などの市街地整備事業を推進します。

〇地域の生活環境に配慮した空き家対策を促進します。

〇市民の移動ニーズに応じた公共交通の確保に努めるとともに、利便性の高い地域公共交通の形成を目指し、デマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を検討します。

〇公共交通の利用促進に取り組みます。

〇駅周辺環境の整備など交通環境の充実を図ります。

〇幹線道路の計画的な更新・改良を進め、安全で円滑な道路ネットワークの形成を図ります。

〇生活道路について、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の向上を推進します。

〇橋りょう等の道路施設について、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心な道路環境の確保に努めます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和7（2025）年度）	目標値 （令和13(2031)年度）
市街化区域の宅地面積	市街化区域の宅地面積	662ha	690ha
コミュニティバス無料利用者数	年間利用者の内、無料利用者（75 歳以上、障がい者、未就学児、運転免許証返納者）の人数	8,689 人	11,700 人
コミュニティバス無料乗車券延べ発行枚数	無料乗車券を希望する対象者に限り発行した延べ枚数	1,690 枚	2,450 枚
鉄道利用者数（甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計）	各駅における 1 日あたりの交通流動の合計値	22,603 人	24,000 人
都市計画道路安松鷹居線の整備率	都市計画道路安松鷹居線の用地取得率	70.0%	90.0%
幹線道路の修繕延長	幹線道路の年間修繕延長	1,063m	1,200m
通学路の整備延長	交通安全プログラムで実施する年間工事延長	585m	2,800m
側溝、防護柵及び区画線の設置延長	側溝、防護柵及び区画線の年間設置延長	2,169m	5,000m

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
修繕する橋梁数	修繕する橋梁数	0 橋	10 橋

■主な事業

事業名	内　容	担当課
空家対策事業	空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安全で快適な住環境の確保を行います。	都市計画課
地域公共交通運行事業	地域公共交通会議において協議が調った体系に基づき、高齢者を中心とした移動に困っている人の日常生活を支えるための公共交通運行を行います。	企画政策課
街路整備（安松鷹居線）/街路事業	交通処理の円滑化や地域住民の利便性の向上を図るため、都市計画道路安松鷹居線の整備に必要な用地取得を行います。	都市計画課
道路改良事業	市道の機能を充実するため、改良工事を行います。	土木課
道路ストック修繕事業	道路利用者の安全を確保するため、市道の修繕を行います。	土木課
交通安全プログラム事業	点検・協議の結果、対策が必要と判断した通学路の整備等を行います。	土木課
橋梁長寿命化改良事業	道路利用者の安全を確保するため、点検結果に基づいた橋梁の修繕を行います。	土木課

（エ）郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり

■基本的方向

〇まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。

〇各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。

〇民間の活動を支援して、市民の一体感の醸成やにぎわいを創出するイベントを開催するとともに、地域資源の活用に向けた取り組みを推進します。

〇関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。

〇地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市民活動センター「あまテラス」登録団体数	市民活動センター「あまテラス」における登録団体数	167 団体	195 団体
市民活動センター「あまテラス」の相談件数	市民活動センター「あまテラス」における年間相談件数	290 件	300 件
コミュニティ団体数	コミュニティ団体の設置数	14 団体	16 団体
生徒・学生と協働で実施する市の事業数	生徒・学生と協働で実施する市の事業数	14 事業	15 事業
日本語教室への参加者数（再掲）	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272 人	1,300 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
市民活動センター事業	公益性のある市民活動を実施する市民等に、活動拠点や情報収集・発信、相談等ができる場を提供し、市民等による協働の取組を支援します。	企画政策課
コミュニティ活動事業	コミュニティ団体が実施する活動や交流を活性化し、コミュニティの推進及び活性化を図ります。	企画政策課
市民協働推進事業	まちづくり委員会及び人材育成講習会等を開催することで、市民等に対して協働の必要性について普及・啓発を図ります。	企画政策課
国際化推進事業	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課
女性の会補助金	多くの女性参加が得られるような各種事業を積極的に行っているあま市女性の会に対し、補助金を交付することで、女性の社会参画や社会教育及び地域社会の発展を促進します。	生涯学習課

5 横断的目標に対する取り組みの推進

（ア）多様な人材の活躍を推進する
～若者、女性、高齢者をはじめ多様な人材の参画と協働～

■基本的方向

〇地域社会の持続的な活性化に向けて、性別や年齢、国籍を問わずすべての市民が主体的に社会参画できる環境を整備します。

〇女性の社会参画や男女共同参画の推進に加え、市民活動センター等多様な主体が協働するため拠点を活かし、学生をはじめとする若い世代の参画や多世代交流を促進します。

〇シニア世代の生涯学習から地域活動への円滑な移行を後押しし、認知症などの課題に対しても地域全体で支え合える福祉・コミュニティ体制を構築することで、誰もが個性と能力を発揮し協働できる社会を目指します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
防災カレッジの延べ参加者数	防災カレッジの延べ参加者数	800 人	令和７年度の水準を維持
ボランティアセンター運営委員会の開催回数（再掲）	ボランティアセンター運営委員会の年間開催回数	3 回	令和７年度の水準を維持
日本語教室への参加者数（再掲）	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272 人	1,300 人
市民活動センター「あまテラス」登録団体数（再掲）	市民活動センター「あまテラス」における登録団体数	167 団体	195 団体

■主な事業

事業名	内　容	担当課
自主防災会育成事業	団体間の連携強化や自ら行動できる防災リーダーを養成することにより、自主防災会を育成します。	危機管理課
社会福祉協議会支援事業（再掲）	社会福祉事業の助長及び促進を図るあま市社会福祉協議会を支援します。	社会福祉課
国際化推進事業（再掲）	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課

市民協働推進事業（再掲）	まちづくり委員会及び人材育成講習会等を開催することで、市民等に対して協働の必要性について普及・啓発を図ります。	企画政策課

（イ）新しい時代の流れを力にする ～様々な場面での AI、デジタル活用による DX の推進～

■基本的方向

〇教育や防災、公共交通など、人々の暮らしを支える多様な分野においてデジタル技術やデータを有効に活用し、持続可能で強靭なまちづくりを進めます。

〇電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、市民の利便性の向上を図ります。また、行政サービスの向上を目指し、ＡＩやＩＣＴなどのデジタル技術を活用するとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図ります。

〇日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
デジタル人材の育成	デジタル人材育成研修の年間開催数	２回	令和７年度の水準を維持

■主な事業

事業名	内　容	担当課
地域情報化アドバイザー事業 経営・財務マネジメント強化事業	行政を取り巻く社会環境・社会情勢変化に適応できるデジタル人材を育成します。	情報推進課